



for a living planet®

The plunder of bluefin tuna in the Mediterranean and East Atlantic in
2004 and 2005 – uncovering the real story

An independent study conducted by ATRT, S.L for WWF

2004年、2005年の 地中海と東部大西洋のクロマグロの違法漁業

© WWF-World Wide Fund for Nature

2006 年 5 月

＜WWFによる導入部だけの日本語訳＞

＊これは WWF がスペインの ATRT, S.L. に委託し行われた調査研究である

このレポートで ATRT S.L.が示した見解は筆者らのものであり、WWF の見解や立場を必ずしも反映するものではない。

WWF による導入部

序文

WWF は地中海でのマグロ蓄養を、ほとんどその立ち上がりから緊密に監視してきた。特に注目したのは、地中海においてこうした産業活動が勃興することにより、既に過剰に利用されてきた東部大西洋のクロマグロの失敗した資源管理がどのように悪化するか、ということである。WWF の報告書 *Tuna farming in the Mediterranean: the "coup de grace" to a dwindling population?* 地中海におけるマグロ蓄養業消えつつある個体群へのとどめとなるか) と *Tuna farming in the Mediterranean: the bluefin tuna stock at stake* 邦訳版: 地中海におけるマグロ蓄養業「危機に瀕するクロマグロ資源」) は、2002 年と 2004 年にそれぞれ発表されると、すぐに問題の現実の規模についての定評ある参考文献となり、また世界の主要なマグロ漁業のたどるであろう運命について国際的な関心を引き起こした。特に後者では、この資源の真の総漁獲量に対する予備的な評価を行っているが、総漁獲量に対して巻網漁船が歴史的に占めてきた割合に基づいて算定されたその数字は 40,000 t を越えている。IUU 違法・無報告・無規制) 漁獲が相当な割合で行われていることは、\$2,000 t という漁獲可能量と比較することにより) この予備的な評価ですら指摘できることだった。

残念なことに、WWF の繰り返し警告してきたことが完全に正しかったということが、この 5 年間さまざまな事実により広く示されてきた。ATRIT のマグロ蓄養情報部 (Tuna Ranching Intelligence Unit) の 2004 年と 2005 年の報告書は、WWF の提起したさまざまな論点を立証し、地中海と東部大西洋のクロマグロ個体群違法漁業の裏にある世界的な問題を強調した。漁業と蓄養業の過剰能力がこれほど持続的に増加してきたことに関しては、この極めて重要な地中海魚類資源を地域的にきちんと管理しようとした様々な努力のすべてが完全に失敗した、という合意がいまや存在する。世界でも最古と言ってよいこの漁業は、本当に完全崩壊する危機にさらされている。これは言い過ぎなどではまったくない。そしてこの危機は、社会的にも生態学的にも見過ごすことができないものである。WWF は、2006 年 11 月に Duvrovnik (クロアチア) で開かれる次の ICCAT 会合で、大西洋のクロマグロの管理が根本的に見直され、限界に達した状況を覆す、ほとんど最後のチャンスだと考える。

WWF はこうしたことをふまえ、またこれまで管理不能状態を覆すべく行われてきた試みがすべて失敗したという観点から、地中海や東部大西洋で漁獲されるクロマグロ資源の真の IUU 漁獲量を明らかにする- 史上初めて- という困難で挑戦的な仕事を含むこの報告書を、ATRIT S.L. に委託した。この報告書は、与えられた「どれくらい」という問いに答えるだけでなく、「だれが」「どのように」「なぜ」といった、重要な問いに対しても明確な回答を与えているため、この漁業の実証的評価となるだけでなく、今年の ICCAT で採択されるべき有効な改善策考案の助けとなる、さまざまなヒントをもたらす。

明らかにした事実

研究の信頼性と透明性を高めるため、2004 年と 2005 年のクロマグロ漁獲量の推定には頑健かつごく慎重なアプローチを求めた。この目的で、異なった調査アプローチと別々のデータベースの分析に基づく 5 つの調査を行った。すなわち a) 国際貿易データ、b) 漁獲データ (2004 年のみ; 別々の公式報告のクロスチェックを行った)、c) 漁獲データ (2005 年のみ; 推定実漁獲量)、d) 蓄養生産データ、e) 地中海を出るクロマグロ専用の冷凍船と専用コンテナの流通量 である。調査ごとに、必要に応じて異なるシナリオを想定した。原魚重量への換算には、様々な分析アプローチの中で最善の換算係数を選択した。疑問の余地がある場合には、もっとも控えめな数値を選択している。

この研究の結果の主なものと、そこから即座に導き出されるものを以下に要約する:

■**東部大西洋 地中海を含む)におけるクロマグロ資源の総漁獲量は、ICCAT の割当総量の 32,000 t を膨大に上回る。**

異なる複数の研究やシナリオ分析から得られた 2004 年と2005 年の最低漁獲量は次の範囲である:

2004 年 41,998 t < 原魚換算クロマグロ重量 < 47,898 t (平均 44,948 t)

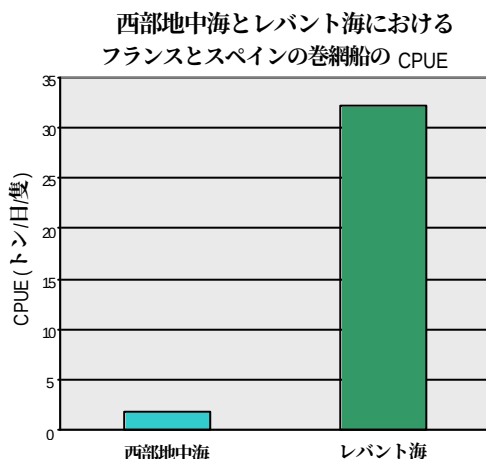
2005 年 41,904 t < 原魚換算クロマグロ重量 < 49,191 t (平均 45,547 t)

上記から、2004 年と2005 年に東部大西洋で捕られたクロマグロ資源については、約 45,000 t という控えめな値を採るとしても、ICCAT の総割当高 32,000 t に対して最低でも約 40%の違法な割当超過漁獲があることが必然的に導かれる。スペイン、フランス、イタリアの船団が漁獲し、それぞれの国内市場に向けたクロマグロを考慮に入れると、実際の総漁獲量は優に 50,000 t を超えるだろう。

上の推定漁獲量は地中海で蓄養されるクロマグロの推定量 (2004 年と 2005 年では年間およそ 30,000 t)、および地中海から搬出されるクロマグロの推定量 (後述) と完全に一貫する。

■**現在の漁獲は南部および東部大西洋に残る最後の産卵集団に依存している。**

地中海の巻網漁船団は、もはやほとんど枯渇した伝統的漁場、西部海盆を去り、レバント海 (地中海東端部) やリビア海域に見つかった最後の産卵海域に急速に移動しつつある。こうした移動は、驚異的な高漁獲率 (下図参照) と燃料価格の大幅な低下に根ざしたものである。



■**漁獲量の数字は公式レベルで故意に過少申告されている。**

貿易流通量のレポートと、ICCAT に割当の遵守を知らせる公式報告とで、同じ国が正式公表した数字に大きな差異が見られる場合があった。フランスの 2004 年の地中海と東部大西洋の総漁獲量は、EU Eurostat データベースによると 9,458 t となっているが (FIMER-DPMA によると 9,456 t との報告)、ICCAT への報告ではわずか 7,030 t となっていた。前者の値であれば、割当を 3,335 t 超過することになる (61%の過剰漁獲)。

■**大型冷凍船や冷凍コンテナで地中海から出荷される無報告漁獲マグロが増えている。**

産業界の情報源や Lloyd's Marine Intelligence Unit によると、2004 年には少なくとも 13 隻の冷凍船および小型の延縄船タイプの船が、地中海の冷凍クロマグロを日本や中継地のラスパルマスなどに合計 19 航海搬出している。2005 年には冷凍船の活動はさらに活発になり、少なくとも 18 隻が合計 29 航海を行っている。こうした船団により地中海から搬出されたクロマグロの総重量は、満船を想定 (産界からの情報に基づく) すると、2004 年で 25,012 t 2005 年には 47,965 t (屠殺時の原魚重量に換算) となる。後者の値にはスペインで 230 個の冷凍コンテナに積み込まれた 6,403 t (原魚換算重量) のクロマグロが含まれている。

■EU 缶としてフランス)の船団とリビアが IUU 漁獲のほとんどの大きな原因である。

このレポートによれば、2005 年にフランス、スペイン、リビアが協同操業した巻網漁船団の漁獲したクロマグロは 17,232 t (うち約 7,000 t はリビア領海で漁獲された) である。この数字は地中海で操業する巻網漁船だけのものだが、この三国の 2005 年の割当 (東部大西洋と地中海の全漁具による) を合計したものよりはるかに大きい。この船団には 51 隻の新型巻網漁船があり、うち 10 隻は元フランス船で最近リビアに転籍し、なおフランスの直接的支配下にあり、実質的にフランスを基地とするものである。リビアは ICCAT に、2004 年と 2005 年の漁獲統計をまったく報告していない。

加えて、リビアの漁業水域内での無報告の漁獲 (上記の「多国籍」船団のものを除く) は、2005 年でおおよそ 3,570 t と見積もられており、リビアの ICCAT 割当を 2,140 t 超過する。このレポートによれば、リビアの漁業水域内にある韓国/マルタ/リビアのジョイントベンチャー「マグロホテル」は、1,750 t のマグロを生かしたまま生け簀に運び、洋上で屠殺、加工している (蓄養と見なせる活動は一切行わなかった)。さらにリビアの船舶により 910 t が巻網で漁獲され、洋上で屠殺されている。これらの漁獲は今も ICCAT に報告されていない。

リビアの漁業水域内には 2005 年で 52 ほどのクロマグロの生け簀が稼働していた。そこでは 6 月に禁止されているマグロ探索のための航空機利用の支援を受けて、巻網船が操業し、中には巻網、マルタやランペドゥーザ (イタリア) からのものが入っていた。

■EU のクロマグロ船団による違法操業はヨーロッパの納税者に対する嘲りである。

地中海で操業する EU のマグロ巻網漁船は、漁業指導基金 (Financial Instrument for Fisheries Guidance: FIFG) からこれまでにきた多額の EU 公金により、この 10 年でほぼ新しい船に置き換わった。フランスの場合、もともとあった船舶のうち 10 隻は廃船にされずにリビアに転籍し、フランスの実質支配の下で、同じクロマグロ資源を搾取し続けている。このような更新と輸出によって大幅に過剰となった船団が、無報告の漁獲を大量に行うことは、各国や EU の財務当局に対する莫大な脱税となるかもしれない。

■ICCAT におけるトルコの変則的状況 (単独の割当が無い) が、相当な量の無報告漁獲に繋がっている。

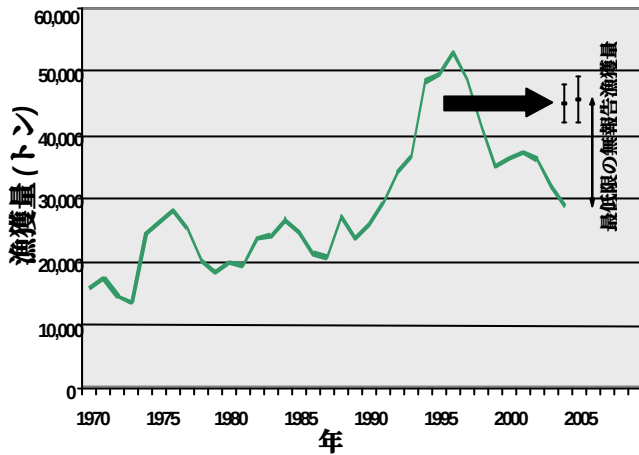
このレポートによれば、2004 年には北キプロスで 2,800 t の無報告漁獲クロマグロが飼育されている。

上記のデータから、地中海と東部大西洋で漁獲されたクロマグロのかなりの部分が IUU によるともの見なされる、という結論に達することができる。強く懸念されるのは、この巨大な無報告漁獲が ICCAT 加盟国の船団の活動により行われているということだ。

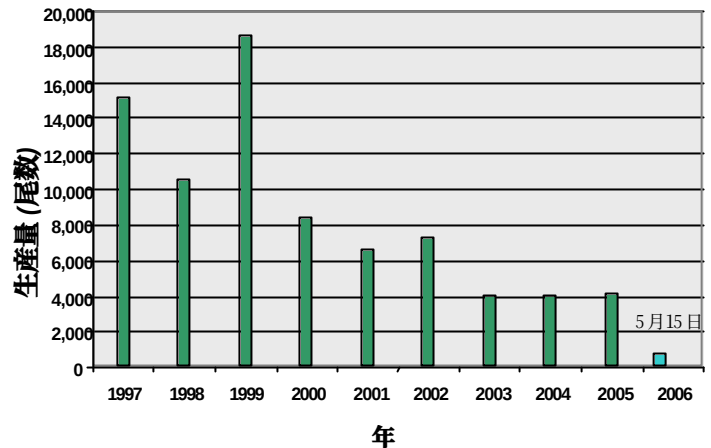
クロマグロ漁業が管理不能に陥っていることは明らかで、これは ICCAT ルールの広範な違反や今の管理システムの全体的不備の犠牲となっている。この調査がまさに指摘したシナリオにより明らかになったが、実のところ、現在の東部大西洋のクロマグロ漁獲量は 90 年代中頃に報告されたそれと同様であり、これは 90 年代後半に導入された ICCAT の総許容漁獲 (TAC) ベースの管理システムはまったく実施されなかった、ということを示唆する。

この 10 年で商業巻網漁船団の漁獲能力がマグロ蓄養場の無制限な拡大に活気づきつつ飛躍的に向上したにもかかわらず、その漁獲は完全に停滞していることが、これまで利用されていなかった地中海最後の産卵海域 (レバント海とリビア) における漁獲への依存を強め、この漁業を崩壊寸前状態へと導いている。

クロマグロの漁獲量（東部大西洋+地中海）



スペインの定置網漁業のマグロ生産量



スペインがジブラルタル海峡に設置した 4 つのマグロ定置網による漁獲量は、90 年代後半から比較すると 80%近い下落を見せている (15,000/18,000 個体からわずか 4,000 個体へ)。2006 年の漁期 (5 月 6 月) には最悪の値を記録した (マグロ定置網は何百年も続いてきたものであるにもかかわらず)。今期、わずか数百尾のマグロしか獲れていないことは、地中海最古のクロマグロ漁業であるこの漁業が、実質的に崩壊したことを示唆している。

強力な管理手法を即座に適用して漁獲死亡率を減らさなければ、すでに遅すぎるかもしれないが、クロマグロ漁業そのものの崩壊がすぐ続けて起きるであろう。

管理上の提案

WWF は ICCAT 加盟国の責務履行を要求し、この各国が**東部大西洋クロマグロ資源の真の長期回復計画**を 2006 年 11 月の ICCAT 総会で採択することを強く要請する。この回復計画には、有効な報告システムと、これまでよりはるかに低い漁獲機会を骨子とした、一連の実効的な管理条項が含まれていなければならない。それまでの間、この漁業が実質的に無管理状態に置かれていること、まもなく崩壊する可能性が非常に高いことから、WWF はこの漁業を即時に、かつ完全に閉鎖することを求める。

こうした広い文脈において、WWF は、以下の 4 つの条項を上記の長期回復計画に含めるべきであることを信じる。これは現在過剰に利用されているクロマグロ個体群を、生物学的に安全な、長期の持続的利用が可能なレベルに再構築する可能性を最大化し、この漁業が崩壊するリスクを回避するためである。

1. 現在巻網漁船に適用されている禁漁期の拡大

SCRS やその他の科学的助言によるものである：

⇒ 東部大西洋および地中海でクロマグロを漁獲する巻網漁船は 5 月 1 日から 7 月 31 日の間を禁漁とすること

根拠：地中海のマグロ蓄養場が現在容量過剰となっていることが、最後のマグロを争奪することにつながっている。このような状況では、明確な努力量の管理措置のみが、容易に適用とコントロー

ルできる、実際の漁獲努力量を削減できる唯一の方法であり、資源にみあう現実的な漁獲可能性を維持する。。マグロの個体群の中でも、繁殖可能な成熟サイズ個体に対する漁獲圧が極端に高く、これが資源崩壊のリスクを高めている。そして、成熟サイズの個体の大部分は5月から7月にかけて漁獲されている。

2. オブザーバと中央ICCAT 機関への情報即時提出をともなう、改善されたレポートシステム

巻網漁船向け:

- ⇒加盟国は漁期を通じ、クロマグロを漁獲対象とする全巻網漁船（甲板長 24m 以上）にオブザーバを任命する。
- ⇒各々の操業から得られた漁獲は、その漁船の船長が 24 時間以内に旗国の水産当局に電子的に報告を行う。
- ⇒旗国の水産当局はそれから三日以内に、自国の巻網漁船団が漁獲したクロマグロの総漁獲量についての日単位の情報を、中央 ICCAT 機関に提出する。
- ⇒オブザーバは操業ごとの漁獲量と地理情報を記録し、旗国の水産当局と ICCAT の中央機関に週単位で電子的に提出する。積み替えについてもすべて知らせる。

蓄養場向け:

- ⇒加盟国は蓄養期間を通じ、各登録蓄養場に一名のオブザーバを任命する。
- ⇒オブザーバは輸送（搬入、搬出）された生きているマグロの量を記録する。搬入についてはタグボートおよび供給漁船の情報も記録し、搬出については冷凍運搬船への積み替えも記録する。こうした情報は、蓄養国の水産当局と ICCAT の中央機関の両方に週単位で提出する。

根拠:現在の割当システムは加盟国同士で操業機会を分け合う政治ツールにすぎない。これを機能する管理ツールに変えることは急務である。そのためには、漁業管理の目的にかない、即時介入をサポートするように作った新しい報告システムが必要である。信頼できる統計情報を得ることがおそろしく難しいこと、漁期の中でも非常に短い期間に漁獲がほとんど集中すること、漁業の高い経済収益性といったことを考慮すると、この目的には強制的かつ包括的なオブザーバプログラムを使うべきである。

3. 蓄養の総量を国単位で割当する

- ⇒蓄養登録を受けられるクロマグロの総量は、東部大西洋の資源全体の年間漁獲可能量の 50% を超過しない。
- ⇒加盟国間での蓄養機会の割当は、2006 年 1 月 1 日までに ICCAT の認可を受けた蓄養施設をもとに算出した、その国の蓄養場が総蓄養容量に占める割合によって割り当てる。

根拠:蓄養場の容量過剰（現在は 50,000 t を越える）や、この結果起きている、増え続けている巻網漁船が最後のマグロを争奪することを即座に止めるためには、またマグロセクターそのものの短期的収益性に対するセーフガードとしても、蓄養権の制限は絶対に必要である。提示した数字は、マグロ定置網や延縄漁船、竿釣漁船など他のマグロ漁業活動や、蓄養製品の市場収益性を考慮に入れたものである。

4. 生物学に基礎を置いた最小水揚げサイズの設定

東部大西洋と地中海のクロマグロの最小水揚げサイズ（重量）を、同種の性成熟サイズに釣り合わせて 30kg に引き上げる。

（レポート導入部 ここまで）